

南プミニドック（5月）中止分の振替について

北海道内での新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止いたしました本年5月に予定していました南プミニドックについて、11月下旬から12月上旬に実施することといたしましたのでお知らせします。なお、5月に受診を予定されていた方には、詳細が決定次第、個別に通知し申込みを受付けます。

○南プミニドック5月中止分の振替（予定）

- ・11月下旬から12月上旬の間の3～5日間
- ・日時、実施場所については未定です。決定次第、お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合は中止になる場合がありますので、ご了承願います。

○早めに健康診査を希望される方へ

- ・町内医療機関（※1）で個別健診を受けることができます。同時に、がん検診を受ける事はできませんのでご注意ください。

※1：幾寅診療所・落合診療所・金山診療所・けん三のこば館クリニック

- ・10月21日（下金山地区多目的センター）・22日（保健福祉センターみなくる）（※2）に実施予定の南プミニドックを受ける事ができます。多くの予約を頂いているため、ご希望の時間に沿えない場合がありますので、ご了承願います。

（注）（※1）または（※2）の受診については予約が必要となりますので、下記申込み・問い合わせ先までご連絡ください。

○新たに南プミニドックの受診を希望される方へ

町では、南プミニドックにおいて、健康診査（一般健診（※1）・北海道国保特定健診・北海道後期高齢者健診）、がん検診（胃がん（※2）・肺がん・大腸がん・ほか（※3））を行っています。町に転入されてきた方や新たに受診を希望される方は、下記予約・問い合わせ先までご連絡願います。

※1：40歳未満で、北海道国保加入者の方または職場などで健診がない方

※2：バリウム検査で行います。50歳以上で、胃内視鏡検査をご希望の方は別途ご案内しますので、下記申込み・問い合わせ先までご連絡願います。

※3：前立腺がん、ピロリ菌検査、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検査があります。乳がん検診、子宮がん検診は、別途9月頃にご案内します。

●申込み・問い合わせ先：保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2020. 8.1

No. 454

発熱等の症状がある方は事前にご連絡ください

町立診療所では、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、発熱や体がだるいなどの症状がある方に、事前に電話をいただいたうえで受診をされますようお願いしていますので、ご協力をお願いいたします。

なお、その他の病気などで受診する方は、マスクの着用と入口に常備していますアルコール消毒について引き続きご協力をお願いします。

○事前連絡をお願いしたい方

- ・発熱（平熱と比べて体温が1.0℃高いを目安にしてください）がある
- ・「だるい」「疲れた」「疲れやすい」と感じられる状態
- ・「咳」「息苦しく感じる」「呼吸が小刻みになる」

●連絡先：幾寅診療所 ☎ 52 - 2414 落合診療所 ☎ 53 - 2416 金山診療所 ☎ 54 - 2301

特定疾患患者交通費助成（前期分）について

特定疾患の治療を必要とする方に対して、ご本人の負担を軽減するために、町外の道内医療機関へ通院に要した交通費について、一部助成を実施しています。

○対象者

- ・南富良野町に在住する方で、住民基本台帳に登録されている方
- ・特定疾患患者として、北海道知事の発行する特定疾患医療受給証の交付を受けている方
- ・生活保護法により、医療扶助の移送費等の給付を受けていない方
- ・規則で定める所得制限基準額以内の方（該当の可否については、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください）

○助成額

町内JR駅から医療機関の最寄り駅までのJR運賃の1/2以内を助成します。

（令和2年3月から8月までの通院に要した交通費が対象になります）

○申請期限

- ・9月30日（水）まで

※平成31年度（令和元年度）に申請された方については、申請書を送付させていただいております。

●申請・問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎ 52 - 2211

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯（被保険者）は保険税・保険料が減免となります。

○減免の対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（注1）が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒保険税・保険料を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（注1）の収入減少が見込まれ、次の（1）から（3）までの全ての要件に該当する世帯の方
⇒保険税・保険料の一部を減額

【保険税・保険料が一部減額される具体的な要件】

- （1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- （2）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること
- （3）前年所得合計額が1,000万円以下であること（注2）

○減免の対象となる保険税・保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

○減免申請に必要な書類

- ①世帯主（注1）の令和元年中の収入がわかるもの（決算書・源泉徴収票など）
- ②世帯主（注1）の令和2年中の収入がわかるもの（売上台帳・給与明細書など）
- ③印鑑

その他、ご不明な点等ありましたら、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

注1：介護・後期高齢者医療保険料については「世帯の主たる生計維持者」と読み替える。

注2：介護保険料については要件外。

●申請・問い合わせ先

総務課税務係 ☎ 52 - 2101（国民健康保険税）

保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211（介護・後期高齢者医療保険料）

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する 傷病手当金の支給について（国民健康保険および後期高齢者医療保険）

北海道国民健康保険および北海道後期高齢者医療保険に加入している被用者（会社等に務めている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または感染が疑われる場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

○対象者

以下の（１）から（３）の全てに該当する方

（１）北海道国民健康保険または北海道後期高齢者医療保険の加入者

（２）給与の支払いを受けている方

（３）新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり、感染が疑われ、仕事に行くことができない方（できなかった方）

○支給対象となる日数

仕事に行くことができなくなった日から起算し 3 日を経過した日から、仕事を休んだ期間のうち就労を予定していた日

○支給額

申請日から直近の継続した 3 ヶ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2 / 3 × 支給対象日数

○適用期間

令和 2 年 1 月 1 日から 9 月 30 日で、療養のため勤務することができない期間（ただし、入院が継続する場合は、最長 1 年 6 ヶ月まで）

○申請書類

支給申請書（①事業主記入用、②医療機関記入用、③被保険者記入用、④世帯主記入用（※））

※北海道国民健康保険被保険者のみ

●申請・問い合わせ先：保健福祉課介護医療係 ☎ 52 - 2211

「生活・仕事相談会」を実施します

生活や仕事について、お悩みではありませんか？「かみかわ生活あんしんセンター」では、皆さまの抱える生活・仕事の不安を取り除けるよう、相談員と一緒に考え、行動していくための「生活・仕事相談会」を無料で実施いたします。

○日 時 8 月 26 日（水）13 時から 14 時 50 分まで

○場 所 保健福祉センターみなくる 1 階 相談室

○対 象 生活・仕事についてお悩みの方

○申込み 8 月 25 日（火）の 15 時までに、下記予約・問い合わせ先へ電話・FAX・メールのいずれかでご予約してください。

●予約・問い合わせ先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

～農業委員会だより～

令和 2 年第 5 回農業委員会総会が開催されました。

○月 日 6 月 30 日（火）

○場 所 役場 2 階 大会議室

○議 件 ・農地法第 3 条の規定による許可申請について（7 件）

・土地の現況証明書交付について（2 件）

・農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

●問い合わせ先：農業委員会 ☎ 52 - 2178

ふらの沿線スポーツフェスタ パークゴルフ競技大会

<パークゴルフ競技大会>

- 日 時 9月6日(日) 9時から(受付:8時から)
- 場 所 富良野空知川(金満)パークゴルフ場(富良野市島の下)
- 対 象 富良野沿線住民 100名(先着順)
- 参加料 無料(コース使用料は各自で負担をお願いします)
- 競 技 ①種別 男子の部・女子の部(年齢制限なし)
②規則 公益社団法人 日本パークゴルフ協会規則
③方法 36ホールストロークプレー
④表彰 各部門上位表彰、ホールインワン賞他
※同スコアの場合、カウントバック方式とする(優勝決定戦はプレーオフ)。
- 申込み 8月21日(金)までに、町教育委員会生涯学習係へお申込みください。
- その他
 - ・コース使用料300円は自己負担となります。当日、受付時に納めてください。また、シーズン券等の利用が可能です。
 - ・参加時の傷害、事故等は一切の責任を負うことができません。
 - ・小雨決行
 - ・大会前の練習は可能です。
 - ・クラブの貸出し希望がある場合は申込み時にお知らせください。
 - ・不明な点がありましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

●申込み先:南富良野町教育委員会生涯学習係 ☎52-2145

●問い合わせ先:富良野市市民生活課市民協働課文化・スポーツ係 ☎39-2311

育児講演会「～ヨガ～」

- 日 時 8月24日(月) 10時30分から11時30分まで(受付:10時15分から)
- 場 所 保健福祉センターみなくる 2階 研修室 または 2階 和室
- 対 象
 - ・子育て支援センターに通う親子
 - ・ヨガに興味のある方(町民限定)
- 講 師 山縣 かおり氏(富良野市在住)
 - ・ヨガセラピー・タイ古式マッサージ・心理カウンセリング
- 申込み 8月19日(水)までに下記申込み・問い合わせ先へお申込みください。
- 託 児 託児を予定していますので、必要な方は申込み時にお伝えください。
(子どもと一緒にヨガを楽しむこともできます)
- 持ち物 動きやすい服装、水分、ヨガマット(お持ちの方のみ)
※ヨガマットは子育て支援センターでも用意しています。

●申込み・問い合わせ先:幾寅保育所 ☎52-2315 子育て支援センター 090-5985-4339(携帯)

飲食店等応援券の利用期限が近づいています

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町内消費経済を、町内飲食店を利用する町民皆さまに応援券（商品券）を交付し利用していただき、早期回復を下支えする事業を実施しています。

この応援券の利用期限が8月31日（月）まで（※）と近づいていますので、お忘れの方がいましたら、事業の趣旨をご理解のうえ、ぜひご利用ください。

※交付した応援券（商品券）には有効期限が7月31日（金）までと記載していますが、上記利用期限まで使用できますのでご注意ください。

○応援券（商品券）の交付額

町民一人当たり 5,000円（500円×10枚）利用内訳は下記のとおり

- ①事業に参加の町内飲食店のみで使用できる飲食店応援券（商品券） 2,000円分
- ②事業に参加の町内全てのお店で使用できる地域店応援券（商品券） 3,000円分

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115 南富良野町商工会 ☎ 52 - 2605

ひと・しごとマッチング支援事業を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、本町の観光事業は観光客の激減で事業継続や雇用維持などに苦慮しています。一方、本町の基幹産業である農業については人手不足などが課題になっています。

この課題に対し、南富良野まちづくり観光協会が主体となり、町、商工会と連携し、人材を必要としている事業者等の求人情報を集約、提供し、働きたい希望を持つ方々やアルバイト先が無くなり困っている方々をつなげる取組みを始めています。

皆さまからの求人情報の提供をお待ちしています。

○事業の仕組み

- ①雇主（農家、企業など）から求人情報を観光協会に提供してください。

※様式は町ホームページ（下記URLもしくはQRコード）からダウンロードしてお使いください。

URL：<https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/kurashi-info/work/matching/>

- ②町ホームページ、情報プラザ（観光協会）で求人情報をお知らせします。
- ③求職される方は求人情報問合せ先と直接、就労にあたっての相談、調整を行ってください。
- ④雇用、就労
- ⑤雇主は就労実績を観光協会に報告してください。

QRコード



●問い合わせ先：NPO法人南富良野まちづくり観光協会 ☎ 39 - 7000 企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

一人ひとりの思いを署名にて結集して、北方領土の返還を実現しましょう。役場総務課の窓口で署名を受付けていますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先：総務課総務係 ☎ 52 - 2112

まちのカレンダー

2020

8

はづき
葉月

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	16	17	18 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00 各小中高等学校始業式	19 出張金山子育て支援センター 金コ 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00	20 千里大学 町体 10:00→ 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	21 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30	22	
	ごみ収集日		一般(可燃) 生	一般(可燃)	生・プラ プラ	粗大	生	生
行事・保健	23	24 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 育児講演会「ヨガ」 みな 10:30→11:30 旭川弁護士会無料法律 相談会(要予約) みな 13:30→16:00	25 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	26 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 生活・仕事相談会(要予約) みな 13:00→14:50	27 0歳・1歳合同ぷっこ 地交 10:00→11:00	28 マタニティ教室 地交 10:00→12:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30	29	
	ごみ収集日		一般(可燃) 生	一般(可燃)	生・プラ プラ	リサイクル①	リサイクル① 生	生
行事・保健	30	31	開催会場			夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につながらない場合は、 中村医師の携帯へ転送します。		
	ごみ収集日		ごみ収集日					
			みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 北公 北落合公民館 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館 富保 富良野保健所					
			①～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 ②～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん					